



環境情報検証報告書

マツダ株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、マツダ株式会社が作成した「温室効果ガス排出量(スコープ1,2)算定報告書(温対法)(2022年度実績)」「エネルギー使用量算定報告書(温対法)(2022年度実績)」「(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「温室効果ガス排出量(スコープ1,2)およびエネルギー使用量算定要領(MBSAZ-ND00014、2023年7月26日)(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」の2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)の温対法係数に基づくスコープ1,2 温室効果ガス排出量及び温対法係数に基づくスコープ1,2 エネルギー使用量を客観的に評価し、同社の温対法係数に基づくスコープ1,2 温室効果ガス排出量及び温対法係数に基づくスコープ1,2 エネルギー使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は温対法係数に基づくスコープ1,2 温室効果ガス排出量のうちエネルギー起源 CO2 及び温対法係数に基づくスコープ1,2 エネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準はそれぞれの総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はマツダ株式会社の国内の製造4拠点(広島本社地区、三次事業所、防府工場西浦地区、防府工場中関地区)及び海外の製造5拠点(オートアライアンスタイランド Co., Ltd.、長安マツダエンジン有限公司、長安マツダ汽車有限公司、マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド) Co., Ltd.、マツダモトールマヌファクトウリングデメヒコ S.A. de C.V.)である。

検証手続きとしては、マツダ株式会社本社において、算定ルールの確認、算定・集計体制の確認、活動量データ及び係数について根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2022年度の温対法係数に基づくスコープ1,2 温室効果ガス排出量及び温対法係数に基づくスコープ1,2 エネルギー使用量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の算定責任はマツダ株式会社にあり、温対法係数に基づくスコープ1,2 温室効果ガス排出量及び温対法係数に基づくスコープ1,2 エネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。マツダ株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

